



写真-1 国道43号・芦屋川橋から上流方向を撮影（令和3年9月）

■ ツルヨシが繁茂する芦屋川

写真-1は、国道43号・芦屋川橋から芦屋川および阪神電鉄芦屋駅を撮影したものです。川の中には、相変わらずツルヨシ※1が低水路いっぱいに広がって水面を覆っていました。ツルヨシの繁茂は、水流の妨げにもなり、多様な植生環境が阻害されるとともに景観上も好ましくないということで、ツルヨシの繁殖を抑制する活動をしている市民団体もあるようです。右端に写る建物は、芦屋市役所です。

また、図-1は国土地理院の地図から作成したもので、阪神電鉄芦屋駅の北側に架かる公光橋（さんみつばし）に沿って東西方向に切った断面図になっています。芦屋川が天井川であることが一目瞭然です。

※1 ツルヨシ：イネ科ヨシ属の単子葉植物。ヨシに近い植物で、匍匐茎（ほふくけい）が地上を長く走る特徴がある。背丈は1.5～2m程度であるが最大では3mに達し、砂地の河原があるところに生える。成育環境の幅が広く成長も早いので河川において川原を安定させる植物として重要とされ、多自然型の堤防やピオトープ施設の構成などにも利用される。また、水質浄化の働きも期待される。しかし、その一方で繁殖力の強さに手を焼く場合もある。匍匐茎が素早く広がり根を河床深く下ろすので、刈っただけでは退治できず、引き抜くのも困難であり、あっという間に背丈より高いツルヨシの群落に覆われることがある。



図-1 公光橋沿いの断面図（国土地理院地図から作成）

■ 精道村発展の礎を築いた猿丸又左衛門安明

国道 43 号南の芦屋川左岸（浜芦屋町）にある芦屋公園に、かつて精道村村長を 2 度務めた猿丸又左衛門安明を称える「猿丸君彰功碑」（写真-2）が建っています。猿丸安明は、芦屋川上流に奥池を築造した猿丸安時のお孫さんです。

この碑は、昭和 5（1930）年 4 月、精道村村長の猿丸吉左衛門ほか 7 名により建立されたもので、松林に囲まれて建つ石碑の碑文には、今の JR 芦屋駅の創設や芦屋川の改修、耕地整理などの公共事業を企て、精道村発展の礎を築いた、と刻まれています。安明は明治 5（1872）年に生まれ、大正 9（1920）年に 49 歳で亡くなっています。

石碑の題額は、当時の立憲政友会総裁だった犬養毅によるものです。犬養は、昭和 6 年（1931）12 月に第 29 代内閣総理大臣になり、その翌年の昭和 7（1932）年 5 月 15 日に海軍青年将校らによって暗殺されました。いわゆる「五・一五事件」です。

猿丸君彰功碑

猿丸又左衛門安明君ハ累世芦屋ノ名門ニシテ明治五年四月五日家ノ嫡子ニ生
ル性聡明闊達ニシテ事ヲ處スル敏捷ナリ 曾テ（かつて）精道村村長二回芦屋郵便局
長 縣會議員等二選ハレテ令名アリ 夙ニ（つとに）世ノ推移ニ着目シ官線芦屋驛
ノ創設 芦屋川ノ改修及耕地整理ノ如キ公共事業ヲ企テ 率先努力シテ遂ニ素
志ヲ貫徹セリ 而モ（しかも）此レ咸（みな）本村發展ノ基トナリ 近時諸般ノ膨張驚
クヘキモノアルニ到ル 然ルニ大正九年四月四日病テ歿ス 年四十九衆皆其功
績ヲ稱ヘ天壽ノ足ラサルヲ惜ム 是ヲ以テ閭閻（こうやう：村中）曩（さき）ニ報ル（む
くいる）ニ村葬ノ禮ヲ以テス 今又恰モ（あたかも）十周年ニ當リ村會ノ議決ニ依リ
偉績ノ梗概（こうがい：あらまし）ヲ勒（ろく）シテ茲ニ稱頌スト爾云フ

昭和五年四月

正三位勲一等 犬養毅先生題額



写真-2 猿丸君彰功碑

なお、石碑の背面には、碑建立時の精道村村長・猿丸吉左衛門（第 5・14 代村長）、建設委員として杉岡藤右衛門（第 9・12 代村長、第 3 代芦屋市長）、田澤半蔵、大利市右衛門（第 8・18 代村長、初代芦屋市長）、发起人として齋藤幾太、大利平吉、松井吉右衛門（第 11 代村長）、田澤平兵衛の名が刻まれています。

■ 猿丸安明の功績

猿丸安明は、2 度にわたり精道村の村長を務めています。第 6 代村長として、明治 39（1906）年 2 月から明治 40（1907）年 10 月までの 1 年 9 ヶ月と、第 10 代村長として大正 6（1917）年 7 月から大正 9 年 4 月までの 2 年 10 ヶ月です。石碑に刻まれた猿丸安明の主な功績として、芦屋川改修のほか以下に 2 つが挙げられています。

① 官線芦屋駅の創設

明治 7（1874）年官設鉄道が大阪―神戸間に開通し、芦屋川では河床下をくぐる芦屋川隧道が建設されていますが、その時、芦屋に駅は開設されていません。芦屋駅はいわゆる請願駅で、当時の精道村が用地 3 千坪、工事費 1 万円を寄付して大正 2（1913）年 8 月 1 日に開設されています。

なお、駅名は知名度を理由に、当時字名として残っていた「芦屋」をつけています。そして、昭和 15（1940）年に市制が施行されたとき、「芦屋」の名が市名として復活します。

② 耕地整理

大正 8（1919）年の都市計画法の制定によって、宅地開発の手段として耕地整理法の準用が認められたことから、大正時代初期から昭和時代初期にかけて各地で宅地造成が活発に進められました。

大正 5（1916）年から始められた精道村の耕地整理は、昭和 13（1938）年までに 16 地区、403ha に及びました。そのうち、精道村第 2、3、5～9 耕地整理地区は、猿丸安明を組合長とする耕地整理組合により、大正 7（1918）年 11 月に着工し、大正 14（1925）年に完成しています。道路によって碁盤目状に区割りし、1 ブロック当たりの面積が大きく、多くの資産家が土地を購入しています。

なお、精道村は後述する芦屋川の改修（大正 4～5 年）により生じた廃川敷の払い下げを受けて、遊園地や宅地造成を行っています。

■ 江戸期から明治期にかけての芦屋川

『芦屋郷土史』の中で、明和 6 (1769) 年 5 月の記事に芦屋川について、以下のように記されています。

芦屋川幅、往還筋(西国街道)にて六十間(≒109m)、下通(浜街道)にて九十間(≒164m)、長さ十六町(≒1.75km)、両堤共御普請所、右の内、西堤四百二十間(≒764m)、深江村より支配致候、残は敷土木仕り大石持かけ、或いは砕石の中込、竹柵小州前囲い、是迄御願申上、右松木御林にて渡し下され、人足等置き下され、御普請仕り来り候。大川にて満水の節は両堤松木伐かけ仕り急水を防ぎ申す事に御座候。もっとも川渡し御座なく候。洪水の節は半時ばかりも渡り留り申すことにも御座候。右大水の節は、土砂下り殊に赤水にて年々御田地へ差入、土地しまり、御田地土地悪く、水持悪く地性も軽き故早稲第一に植付、中稲を七、八分通り植付申す儀に御座候。

また、明治 17 (1884) 年の記録には、「芦屋川延長二十町(≒2.18km)、最深三間(≒5.5m)、最浅二尺(≒0.6m)、最広八十間三尺(≒146m)、最狭十間四尺(≒19m)、平時は唯だ細流にして霖雨に忽(たちま)ち大流を見る……」

堤防については「東堤は芦屋川の東辺に沿ひ本村の中央字松ノ内より本村を経て南方海岸字西新田に至る長さ二十町※²(≒2.18km)、最高八間二尺(≒15.1m)、最低六尺(≒1.8m)、馬踏二間一尺(≒3.9m)、堤敷二十間(≒16.4m)にして水門二カ所あり。西堤は芦屋川の西辺に沿ひ本村の中央字開森より本村を経て南方海岸字樋の口に至る長さ二十町、最高八間(≒14.5m)、最低五尺(≒1.5m)、馬踏二間一尺(≒3.9m)、堤敷二十間(≒16.4m)……」

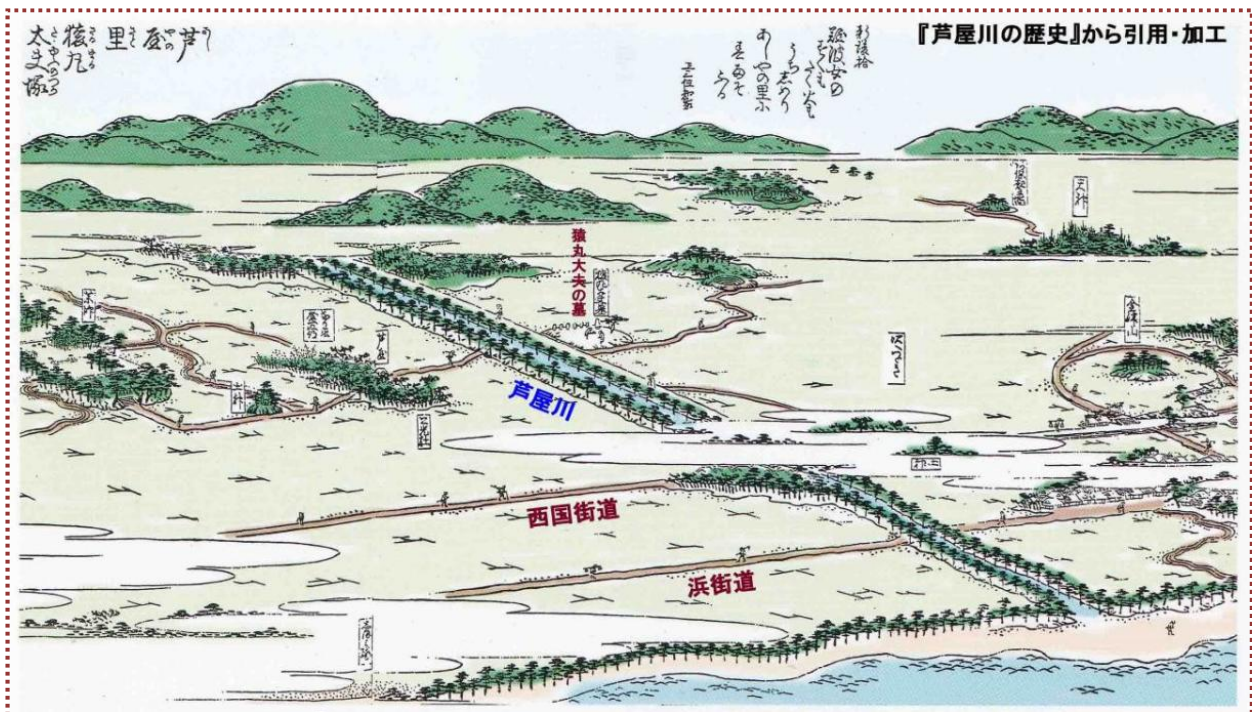


写真-3 『摂津名所図会』に描かれた芦屋の里

写真-3 の絵は、江戸時代の寛政 8 (1796) 年に刊行された『摂津名所図会』に描かれた芦屋の里の景色です。芦屋川の両岸に植えられた松林が海まで続いています。また、芦屋川の左岸には猿丸大夫の墓も描かれています。

※2 長さ二十町：この距離は、芦屋川河口から開森橋、あるいは阪急芦屋川駅付近までの延長に相当する。

■ 芦屋川の改修

明治 21 (1888) 年 4 月に市制・町村制が公布され、これを受けて芦屋村・三条村・津知(つち)村・打出村が合併することとなります。翌明治 22 (1889) 年 4 月 1 日、町村制施行により、精道小学校の校名を村名として精道村(せいどう村)が成立しました。この時の精道村の人口はわずかに 3 千余人でした。

明治 38 (1905) 年 4 月 12 日、阪神電鉄が神戸(三宮駅)～大阪(出入橋駅)間で営業を開始、その後、阪急電鉄神戸線や省線(現・JR西日本)が開通するなど交通機関の発達とともに、精道村は大都市近郊の住宅地として人口が急増し、芦屋川の治水対策は急務となっていました。

このような状況の中、精道村は大正 4（1915）年 10 月 12 日の村会で揉め抜いた末に、芦屋川改修工事費 14 万 5 千円の起債を可決し、服部知事の認可を受けて第 1 次改修工事に着工します。大利市右衛門が村長の頃です。

「芦屋川は平素は流水を見ざるも降雨に激流奔騰（ほんとう）し、河床を荒し堤防を破壊して損害を被ること多く、省線付近より下流一帯は川幅膨大に失し勾配が不揃いなるため河身常に変化して砂礫各所に堆積し……」と改修の請願書に記されています。

第 1 次改修工事は、大正 4（1915）年から 5（1916）年にかけて大正橋（JR と山手幹線の間にある橋）以南の区間で行われました。

写真-4・5 に写る鵜塚橋と業平橋は、いずれも大正 6（1917）年に架けられたものです。

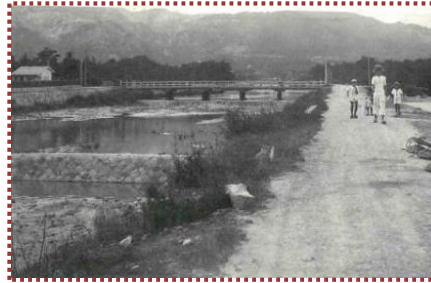


写真-4 第 1 次改修後の鵜塚橋付近
（絵葉書：大正 13 年～昭和初期に撮影）
（芦屋市教育委員会所蔵）

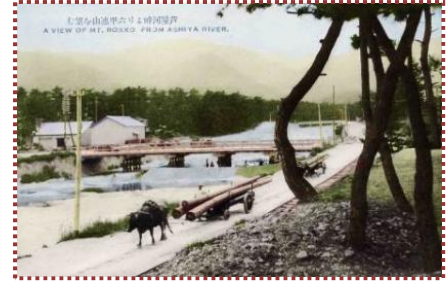


写真-5 第 1 次改修後の初代木造の業平橋付近
（絵葉書：大正 13～14 年に撮影。カラー化）
（芦屋市教育委員会所蔵）

改修の基本は、川幅を固定することで、両岸に堤防

を設けることにより、川幅が 60 間（≒109m）になり、河口部では百間（≒182m）もあったのが半分になりました。

これに伴い、3 万 2 千坪の廃川敷が村有となり、村はこれを坪 80 円で競売に付し二百五十万円余の大金が精道村の懐へ転がり込みました。これで起債の償還はもとより、村の財政の基礎が固められました。

また、明治 40（1907）年芦屋川左岸に開園していた美しい松林の芦屋遊園地は、大正 6（1917）年に芦屋公園として再整備され、右岸には大邸宅が建てられていきました。

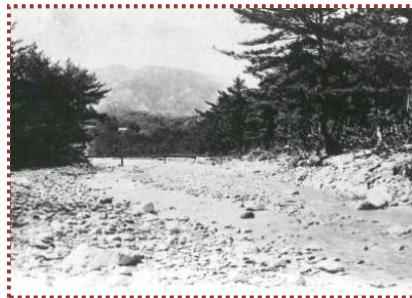


写真-6 第 2 次改修前の月若橋付近
（絵葉書：大正期に撮影～芦屋市教育委員会所蔵）

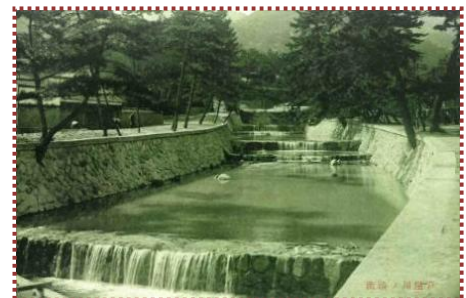


写真-7 第 2 次改修後の開森橋付近
（絵葉書：昭和 5 年撮影～芦屋市教育委員会所蔵）

第 2 次改修工事は、昭和 4 年（1929）から 5（1930）年にかけて大正橋以北で実施されました。

写真-7 は開森橋から上流を撮ったものですが、阪神大水害で流失した城山橋が写っています。

このような経緯を経て整備された芦屋川ですが、昭和 9（1934）年の室戸台風と昭和 13（1938）年の阪神大水害で甚大な被害を受けました。

■ 猿丸家一族が眠る「猿丸家の墓」

阪急芦屋川駅から東に約 100m 行った東芦屋町の一角に「猿丸家の墓」があるというので、令和 3（2021）年 9 月某日行ってきました。

てっきり共同墓地の一角に墓があると思い込んでいたので、墓地の西側に建つ門（写真-8）を見てビックリ！門の脇には格調高そうな字で「猿丸家の墓」と刻まれた石柱が建ち、反対側には「名勝 摂津名所図会由緒の墓」と刻まれた比較的新しい石柱が建っています。

『摂津名所図会』には、「猿丸大夫古墳 東芦屋の西、芦屋川の傍にあり。高さ三尺許（ばかり）、幅二尺許、御影石にして、中に六字の名号、左に猿丸、右に大夫と鐫（ほ）りたり。近年この辺より掘り出せしとぞ。」と記されています。



写真-8 「猿丸家の墓」の門

門は閉まっていますが中には入れませんが、周りを歩いてみると東西約 30m、南北約 20m の広さの墓地で、フェンスの隙間から中を見ると、たくさんの墓標が建っていて、そのすべてが猿丸家の墓標でした。

■ モノローグ

芦屋市は、阪神間モダニズム文化に育まれた瀟洒な町並みが広がり、関西でも屈指の高級住宅地として名高く、富裕層が多く居住していることから、令和 2（2020）年の芦屋市の平均所得は全国市町村所得ランキングで 5 位（東京 23 区を除くと 1 位）で、過去には 5 年連続 1 位（1975～1979）だったこともあります。

その芦屋市の都市基盤は、大正期から昭和初期にかけて行われた芦屋川の改修および大区画での耕地整理により形成されたもので、それに大いに貢献された一人が猿丸安明さんです。

シュウメイギク（秋明菊）

キンボウゲ科イチリンソウ属の多年草で、別名キブネギク（貴船菊）。中国から古い時代に入ってきた帰化植物で名前にキクが付くが、キクの仲間ではなくアネモネの仲間である。貝原益軒は『大和本草』で「秋牡丹」の呼称を使用している。以後日本の園芸書には「秋明菊」「秋牡丹」で紹介されることが多くなり、「しめ菊」「紫衣菊」「加賀菊」「越前菊」「貴船菊」「唐菊」「高麗菊」「秋芍薬」などの多様な別名で呼ばれることになった。開花期は秋、高く伸びた花茎の上に大柄の花をつけ、中央には黄色の雄蕊が多数ある。近縁のアネモネなどと同様、プロトアネモニンを含み有毒。国道 43 号芦屋川橋歩道上の花壇に咲いていた。



写真-9 シュウメイギク

【参考資料】

- 1 『新修芦屋市史・本編』 芦屋市 昭和 46 年 11 月
- 2 『芦屋郷土史』 細川道草編著 昭和 38 年 11 月
- 3 『阪神間モダニズム～六甲山麓に花開いた文化』 淡交社 平成 9 年 10 月
- 4 『摂津名所図会』 秋里龍庵著・竹原春朝斎画 寛政 8 年
- 5 『関西文化研究会～芦屋猿丸家と猿丸大夫の謎』 猿丸誠三 平成 28 年 10 月
- 6 『芦屋川の歴史』 芦屋市教育委員会編集・発行 平成 25 年 3 月
- 7 『雑学・豆知識～年収ガイド』 SAKE Mania ブログ
- 8 『ツルヨシ、芦屋駅（JR西日本）、芦屋市、シュウメイギク』 フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

※発行：令和 4（2022）年 2 月 『ひょうご水百景』 No.143

改訂：令和 8（2026）年 7 月 『ひょうご水百景』 No.143